

令和4年度

事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

厚生常任委員会関係

こども・子育て部

○事業別決算説明について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和4年度事業が令和5年度に複数の課に分割された場合は、令和5年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和4年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和5年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和4年度事業費(●●課) 48,000千円



令和4年度事業費(令和5年度○○○○課) 36,000千円
 令和4年度事業費(令和5年度△△△△課) 12,000千円

※令和4年度と令和5年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和5年度の所管課を作成してあります。

記入例 : 令和4年度は●●課で実施した事業が
 令和5年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和4年度所管は●●課)
------	------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和4年度所管は●●課)			
事業名						
予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
 単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
 該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
 単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
 該当数値なし : 空白

(単位：千円)

決算書 (P202～P203)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	児童扶養手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
543,292	542,004	180,286				361,718
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,288				1,288	

【目的】

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・支給対象 ひとり親家庭等の児童を監護する母、父又は同居する養育者
- ・支給月額 所得及び児童数に応じて決定

<支給月額状況>

(単位：円)

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	43,070	53,240	59,340
一部支給	10,160～43,060	15,250～53,220	18,300～59,310

※児童4人以上の場合は、1人増えるごとに3,050円から6,100円までを加算

※限度額以上の所得がある場合は、支給停止

※公的年金受給による支給制限あり

<支給内訳>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
月平均支給人数	1,180	1,153	1,108
母子	1,125	1,105	1,058
父子	55	48	50
支給額 (千円)	579,721	557,711	537,816
年間1人当たり平均支給額(円)	491,289	483,704	485,394

決算書 (P202～P203)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	児童扶養手当給付事業		

【事業の成果】

ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、ひとり親家庭等に対して、離婚の届出時等に児童扶養手当の周知を行い、適正に事務を執行する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
 扶助費 1,257
 消耗品費、普通旅費等 31

(単位：千円)

決算書 (P202～P203)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	子育て支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,635	3,175					3,175
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	460		278		182	

【目的】

上越市子ども・子育て支援総合計画に位置付けた各種施策を着実に推進し、子どもがすこやかに育まれる環境を整備する。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 子育てジョイカード事業 328

○実施内容、これまでの経過等

18歳までの子どもが3人以上いる世帯に対し、「子育てジョイカード」を配付し、協賛企業の協力を得て、商品の割引等各種サービスを提供した。

- ・広報上越に事業内容及び協賛企業募集の記事を掲載
- ・子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」を活用した協賛店舗及び各種サービスの情報提供
- ・事業周知のため、協賛企業に対してステッカー等のPR物品を配付した。

<企業数及び店舗数>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
協賛企業数	247	230	211
協賛店舗数	387	355	318

2 子育て支援情報の提供 207

○実施内容、これまでの経過等

子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」に、子育てに関するイベントや各種制度等の情報を見やすく掲載し、子育て支援情報を発信した。

- ・メールやツイッターによる子育て情報の随時発信
- ・アクセス件数 503,152件 (前年度比202,643件増)
- ・メールマガジン登録者数 542人 (前年度比2人増)

決算書 (P202～P203)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	子育て支援事業		

3 子ども・子育て支援総合計画の推進 2,640

○実施内容、これまでの経過等

「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策を着実に推進するため、子ども・子育て会議において、事業の進捗状況の点検・評価や教育・保育施設等の利用定員についての協議等を行った。

開催日	回数	主な内容
令和4年 6月23日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市子ども・子育て支援総合計画事業における令和3年度進捗状況及び令和4年度取組内容について ・今後の保育園の適正配置について ・子育てプロジェクトについて
令和4年 11月15日	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育施設の利用定員について
令和5年 2月21日	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度当初予算案における子育て支援に関する事業について ・上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）基本方針等（案）

【事業の成果】

- ・子育てジョイカード事業は、協賛企業の協力により、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。
- ・子育てに関するイベントや各種制度の情報等について、ホームページやメールマガジン等を活用して効果的に提供することができた。
- ・子どもの権利学習の実施や市民を対象とした講座を開催し、子どもの権利に関する理解と知識を深め、意識の向上を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が変化してきており、子育てに関する情報の発信を強化し、子育てへの不安や負担、孤立感の軽減を図る。

また、子育てジョイカード事業の協賛企業数の増加に向けた取組を強化する必要がある。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・各種会議や研修会等が中止になったことによる報償費、旅費等の残 278

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
郵便料、会計年度任用職員の報酬等 182

(単位：千円)

決算書 (P202～P205)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	児童手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,496,884	2,470,792	1,721,419	377,937			371,436
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	26,092				26,092	

【目的】

児童を養育している人に手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童のすこやかな成長を支援する。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<支給対象及び支給月額状況>

(単位：円)

支給対象	児童1人当たりの支給月額		支払月
	所得限度額未満	所得限度額以上	
3歳未満	15,000	5,000 (※特例給付)	年3回(6月、10月、2月) 前月までの4か月分支給
3歳から	10,000		
小学校修了前	15,000		
中学生	10,000		

※特例給付は、児童を養育している人の所得が限度額以上の場合に児童の年齢等にかかわらず支給

※児童手当法の一部改正に伴い、令和4年10月支給分から特例給付の対象者のうち、所得が上限限度額以上の場合は支給対象外

<対象児童数及び支給額>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象児童延べ人数	241,846	234,826	223,499
支給額	2,655,190	2,571,690	2,457,955

【事業の成果】

出生届、転入届等の手続きに基づき、児童手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

国の制度改正の動向を注視するとともに、出生届等の手続きにあわせて児童手当の周知を行い、適正に事務を執行する。

決算書 (P202～P205)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	児童手当給付事業		

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
 扶助費 25,464
 郵便料、印刷製本費等 628

(単位：千円)

決算書 (P204～P205)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
291,218	282,337	245,337	37,000			
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	8,881				8,881	

【目的】

コロナ過における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰に直面する所得の少ない子育て世帯への生活支援として、給付金を支給する。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 支給対象者及び実績

①ひとり親世帯分	世帯数	児童数	支給額
ア 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人	1,106	1,660	166,000
イ 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない人	45	60	6,000
ウ 家計が急変し収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人	43	62	6,200
小計	1,194	1,782	178,200
②ひとり親世帯以外分	世帯数	児童数	支給額
ア 18歳以下の児童を養育する令和4年度分の市民税非課税の人	602	1,009	100,900
イ 家計が急変し、収入が市民税非課税の人と同じ水準に下がった人	13	21	2,100
小計	615	1,030	103,000
総計	1,809	2,812	281,200

(2) 支給額

対象児童1人につき合計10万円(国事業分：5万円+市上乗せ分：5万円)

【事業の成果】

所得の少ない子育て世帯に対し、速やかかつ、確実に給付金を支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

決算書 (P204～P205)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

子育て世帯への支援を速やかかつ、適切に実施できるよう、社会経済情勢など子育て世帯を取り巻く状況の把握に努める。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
補助金 6,900
報酬、郵便料等 1,981

(単位：千円)

決算書 (P204～P205)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	子育て世帯への支援給付金		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
299,657	286,408	128,419				157,989
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	13,249				13,249	

【目的】

原油価格や物価高騰等の影響を受けている子育て世帯への生活支援として、18歳までの児童を養育する世帯に対し、支援給付金を支給する。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<支給対象者及び支給実績>

区分	内容	
支給対象者	平成16年4月2日から令和5年3月31日までに出生した児童を養育する人	
支給額	対象児童1人につき1万円	
支給実績	支給世帯	15,790世帯(児童数:27,316人)
	支給額	273,160千円

【事業の成果】

子育て世帯に対し、速やかかつ、確実に給付金を支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

子育て世帯への支援を速やかかつ、適切に実施できるよう、社会経済情勢など子育て世帯を取り巻く状況の把握に努める。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
補助金 10,702
職員手当、報酬等 2,547

(単位：千円)

決算書 (P206～P207)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和 4 年度所管は保育課)
事業名	公立保育所運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,880,767	1,761,939	31,022	26,887	2,700	171,648 (負担金助)	1,529,682
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
28,486	90,342			6,246	84,096	

【目的】

就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

令和 4 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 4 年度目標

- ・保育園の老朽化に伴う修繕などを適時・適切に行い、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。
- ・年度途中の入園希望に対応するため、適切に保育士を配置する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・公立保育園 34 園において保育が必要な児童を受け入れ、保育指針である上越市立保育園「保育の計画」により、年齢やそれぞれの発達状況に応じた保育を行った。
- ・経年劣化及び突発的に発生した保育園の施設・設備の不具合や故障に対し、保育に影響がでないよう迅速に機能回復を図った。
- ・市独自の保育料軽減制度と 3 歳以上児の給食費の免除を継続して実施したほか、2 歳児における保育料の軽減措置の対象を拡充した。
- ・年度途中の入園希望に対応するため、適宜、ハローワーク上越などを通して求人情報を掲載し、保育士の確保に努めた。
- ・市内保育園等における保育士の募集情報や、保育士に対する各種支援制度を市ホームページに掲載し、潜在的な保育士を掘り起こすための周知を行った。

<公立保育園の概要>

保育園数	34 園	
対象児童	おおむね生後 3 か月から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後 7 時までの延長保育実施園	19 園
	午後 6 時 30 分までの延長保育実施園	15 園

決算書 (P206～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	公立保育所運営費		

○目標達成状況

- ・ 保育園の老朽化に伴う修繕を行ったほか、突発的に生じた施設や設備の不具合等に対し、迅速に機能回復を図り、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えた。
- ・ 年度途中で10人の会計年度任用職員（保育業務）を雇用し、途中入園の希望に対応した。

【事業の成果】

- ・ 保護者の申請に基づき、児童（月平均約2,050人）を保育園に受け入れ、就労する保護者等を支援することができた。
- ・ 市独自の保育料の軽減や給食費の免除を継続するとともに、保育料の軽減を拡充することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 年度途中における3歳未満児の入園希望に対応するため、保育士の確保に努め、適切な人員配置を維持する。
- ・ 引き続き、施設を適切に維持管理し、児童を安全に保育できる環境を整える。

【執行残額について】

○入札差金

- ・ 子安保育園下水道接続工事及び富岡保育園合併浄化槽入替工事 6,246

○その他

- ・ 当初の見込みを下回ったことによる残
 需用費、役務費及び使用料等 48,205
 会計年度任用職員の報酬、給料及び時間外勤務手当等 23,466
 その他 12,425

決算書 (P206～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	公立保育所運営費		

<令和4年度 公立保育園別の利用定員及び入園児童数>

園名	利用定員 (令和4年度)	令和2年度 児童数	令和3年度 児童数	令和4年度 児童数
1 南新町	100	61	59	49
2 東本町	94	70	68	69
3 稲田	60	59	55	59
4 大和	103	102	96	95
5 戸野目	100	75	78	81
6 上雲寺	60	56	53	56
7 和田	80	56	50	54
8 高士	50	30	26	30
9 子安	86	76	73	69
10 三郷	40	30	26	16
11 諏訪	40	23	19	17
12 富岡	76	54	51	55
13 夷浜	40	24	23	22
14 やちほ	110	98	89	90
15 有田	160	133	133	133
16 たにはま	40	22	22	20
17 保倉	70	31	37	37
18 北諏訪	80	65	61	57
19 安塚	40	17	19	16
20 うらがわら	110	94	95	86
21 大島	40	18	18	17
22 牧	40	19	14	11
23 柿崎第一	100	92	87	87
24 柿崎第二	80	57	61	56
25 上下浜	50	35	25	19
26 下黒川	50	36	32	29
27 はまっこ	180	158	157	150
28 まつかぜ	110	99	101	100
29 南川	160	120	128	116
30 大瀨	150	129	119	117
31 明治	50	33	27	29
32 中郷	70	57	43	48
33 いたくら	160	138	129	126
34 きよさと	80	71	67	62
合計	2,859	2,238	2,141	2,078

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く）

※令和2年度、令和3年度の児童数には令和4年4月に民間移管した4園は含めていない

決算書 (P206～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	公立保育所運営費		

<令和4年度の保育料収納状況> ※公立及び私立保育園の合算 (単位:円)

区分	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
現年度	253,224,120	252,460,060	-	764,060	99.70%
過年度	22,176,181	4,102,852	2,092,660	15,980,669	18.50%
合計	275,400,301	256,562,912	2,092,660	16,744,729	93.16%

<令和4年度階層区分別の月額保育料及び未納額> (単位:円)

階層区分		0,1歳児		2歳児		未納額	未納世帯数	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間			
生活保護世帯	A	0	0	0	0	-	-	
市民税非課税世帯	B	0	0	0	0	-	-	
市民税均等割のみ課税世帯	C	8,500	8,400	0	0	0	0	
市民税所得割額	1円以上3,000円未満	D0	10,400	10,300	0	0	0	0
	7,800円未満	D1	14,200	14,000	0	0	0	0
	12,000円未満	D2	16,100	15,900	0	0	0	0
	27,000円未満	D3	19,000	18,700	9,500	9,300	130,540	4
	39,000円未満	D4	21,800	21,500	10,900	10,700	69,010	1
	51,000円未満	D5	23,700	23,300	11,800	11,600	34,010	1
	63,000円未満	D6	29,400	28,900	14,700	14,500	285,920	3
	75,000円未満	D7	32,300	31,800	16,100	15,900	157,060	3
	89,400円未満	D8	36,100	35,500	18,000	17,700	69,680	2
	105,000円未満	D9	38,000	37,400	19,000	18,700	0	0
	123,300円未満	D10	38,900	38,300	38,900	38,300	0	0
	154,500円未満	D11	44,600	43,800	44,600	43,800	17,840	1
	222,100円未満	D12	45,600	44,800	45,600	44,800	0	0
	255,100円未満	D13	52,200	51,300	52,200	51,300	0	0
	351,400円未満	D14	57,900	57,000	57,900	57,000	0	0
351,400円以上	D15	60,800	59,800	60,800	59,800	0	0	
合計						764,060	15	

○未納世帯への対応

- ・ 収納促進を図るため、収納課において未納世帯に対し年2回の一斉催告を実施したほか、納入促進員による納税指導や訪問徴収を行った。
- ・ 保護者の申請に基づき、児童手当の全部又は一部を未納分の保育料に充当した。
- ・ 令和5年度の継続在園確認時に収納課での納付相談を促した。

決算書 (P206～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	公立保育所運営費		

<令和4年度の給食費収納状況> ※3歳以上児のみ徴収 (単位：円)

区分	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
現年度	60,041,200	59,877,850	-	163,350	99.73%
過年度	402,050	356,675	0	45,375	88.71%
合計	60,443,250	60,234,525	0	208,725	99.65%

○未納世帯への対応

- ・未納通知の発送、電話及び自宅訪問により納付を促した。
- ・保護者の申請に基づき、児童手当の全部を未納分の給食費に充当した。

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	私立保育所等運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,764,329	3,568,605	1,829,074	778,069		104,662 (負担金)	856,800
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
4,725	190,999		24,491		166,508	

【目的】

就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和4年度目標

私立保育園及び認定こども園への各種委託・補助を継続し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

- ・私立保育園12園及び認定こども園15園に対して保育業務の委託を行ったほか、良質な保育を提供するための人材確保等に関する各種補助金を交付した。
- ・市独自の保育料軽減制度と3歳以上児の給食費の免除を継続して実施したほか、2歳児における保育料の軽減措置の対象を拡充した。
- ・認可外保育施設や預かり保育事業を行う幼稚園等に対し、幼児教育・保育の無償化に伴う給付費を支給した。

<私立保育園・認定こども園の概要>

保育園数	27園	
対象児童	おおむね生後3か月から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後7時までの延長保育実施園	23園
	午後6時30分までの延長保育実施園	4園

○目標達成状況

各種委託や補助金の交付により、各園の安定運営及び保育園士や看護職員の確保につなげたほか、保健衛生関係の情報提供や障害児加配研修への参加を促し、良質な保育サービスを提供することにより、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えた。

決算書 (P208～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	私立保育所等運営費		

【事業の成果】

- ・保護者の申請に基づき、児童（月平均約2,680人）を私立保育園及び認定こども園（保育認定部分）に受け入れ、就労する保護者等を支援することができた。
- ・施設や設備の老朽化に伴い実施する改修工事及び保育園の統合・再編等に係る計画に基づき民間移管した保育園が運行する通園バス運行経費に対して補助金を交付し、保育環境を整えた。
- ・市独自の保育料の軽減や給食費の免除を継続するとともに、保育料の軽減を拡充することにより保護者の経済的な負担を軽減することができた。
- ・物価高騰に伴う食材費の上昇分を各園に給食費支援給付金として給付し、保護者の経済的な負担を軽減することができた。

<委託料及び補助金等の内訳>

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
委託料	運営委託料	10,006	10,591	14,373
	児童保育委託料	1,834,763	1,807,556	1,384,555
交付金・補助金	保育士等処遇改善臨時特例交付金	-	10,416	51,251
	保育園士雇用補助金	33,235	39,630	49,721
	看護職員雇用補助金	3,888	4,152	6,579
	改築工事補助金	11,137	28,462	199,725
	園児通園バス購入費等補助金	1,000	2,000	1,000
	再配置対象保育園バス業務支援補助金	7,439	6,963	16,155
給付費	施設型給付費	578,889	598,859	1,807,639
	就園支援給付金	6,370	5,892	7,084
	私立保育園等給食費支援給付金	-	-	13,167
	子育て支援施設等利用給付費	20,764	13,141	12,505

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

安心して子どもを預けられる保育環境を整えるとともに、3歳未満児の円滑な受入れを促進するため、引き続き必要な支援を行う。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・私立保育園が行う補助事業の内容に変更が生じた又は実施を見送ったことによる残
改築工事補助金 23,491
園児通園バス購入費等補助金 1,000

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
児童保育委託料 20,215
保育士等処遇改善臨時特例交付金 5,672
私立保育園等保育園士雇用補助金 319
認定こども園施設型給付費 131,855
子育て支援施設等利用給付費等 8,447

決算書 (P208～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	私立保育所等運営費		

<令和4年度 私立保育園及び認定こども園別の利用定員及び入園児童数>

区分	No.	園名	利用定員 (令和4年度)	令和2年度 児童数	令和3年度 児童数	令和4年度 児童数
保育園	1	高田大谷	130	122	120	115
	2	くろだ	70	73	77	75
	3	こがね	100	96	94	99
	4	城西	60	77	73	62
	5	五智	80	74	78	79
	6	下門前	100	101	98	99
	7	つちはし	200	196	187	190
	8	かすが	210	213	212	195
	9	なおえつ	195	193	192	198
	10	よしかわ	50	71	65	56
	11	さんわ	140	149	139	139
	12	名立たちばな	50	49	50	47
認定こども園	13	マハヤナ・ミルフィーユ	110	104	106	105
	14	たちばな	80	66	65	65
	15	聖上智オリーブ	90	79	82	66
	16	たちばな春日	100	93	93	91
	17	なかよし	91	106	99	98
	18	大曲	101	97	98	100
	19	高志	154	159	159	143
	20	聖母マリア	102	110	109	100
	21	ひがししろ	107	112	113	101
	22	真行寺	30	-	-	30
	23	マリア愛児	101	109	107	99
	24	ほたる	119	117	109	105
	25	和同	56	61	54	51
	26	門前にここにこ	210	220	219	205
	27	てくてく	9	-	9	4
合計			2,845	2,847	2,807	2,717

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く）

※私立保育園等は、利用定員を超える児童の受入れが可能

※認定こども園は保育認定部分（2・3号）の児童数

※区分は令和4年度の内容で表記

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	特別保育事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
417,668	354,151	30,916	122,951		3,000 (都庁金)	197,284
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	63,517				63,517	

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう、延長保育や一時預かり、未満児保育など保護者ニーズに対応した保育サービスを提供する。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和4年度目標

延長保育や一時預かり、未満児保育など保育ニーズに応じた特別保育を実施し、保護者が安心して子育てができる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容
障害児保育事業 (県単障害児保育事業含む)	特別な配慮が必要と認められる児童(身体障害者手帳若しくは療育手帳の交付を受けている児童又は同程度の障害がある児童を含む)の受入れを行い、必要な保育士の加配を行う。
医療的ケア児保育支援事業	看護師の配置等を支援し、医療的ケアが必要な児童の受入れを行う。
保育環境改善等事業(障害児受入促進事業・安全対策事業・新型コロナウイルス感染症対策支援事業)	障害のある児童の保育や、睡眠中の事故防止対策に必要な環境整備を行う。また、新型コロナウイルス感染症に関して消毒等の必要な対策を講じる。
保育所等業務効率化推進事業	保育士等の業務負担を軽減するため、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入や、外国人の子どもの保護者との対応に係る通訳等のための機器を購入する。
延長保育促進事業	保育認定を受けた児童について、「保育短時間(最長8時間)」又は「保育標準時間(最長11時間)」を超える時間に保育を行う。
保育所地域活動事業	高齢者との世代間交流や異年齢児との交流事業を行う。
未満児保育事業	1歳児に対する保育士の職員基準や0歳児に対する面積基準など、国基準以上で未満児の保育を行う。
一時預かり事業	就労、疾病、育児疲れ解消等の理由による一時的な保育を行う。

決算書 (P208～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	特別保育事業		

○目標達成状況

保育環境の改善への支援等を通じて、私立保育園等が特別保育事業を行い、保護者ニーズや子どもの状況に応じた多様な保育サービスを提供することにより、保護者が安心して子育てできる環境を整えた。

【事業の成果】

事業名	区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金
障害児保育事業 (県単障害児保育事業を含む)	公	32	(実利用者188)	-	29	(実利用者113)	-	25	(実利用者135)	-
	私	19	(実利用者89)	30,424	20	(実利用者81)	38,614	24	(実利用者156)	95,111
医療的ケア児保育支援事業	公	2	(実利用者2)	-	4	(実利用者4)	-	3	(実利用者3)	-
	私	-	-	-	-	-	-	2	(実利用者3)	9,555
保育環境改善事業 (障害児受入促進事業)	私	2	-	605	3	-	1,248	2	-	741
保育環境改善事業 (安全対策事業)	私	-	-	-	6	-	1,789	1	-	212
保育環境改善事業 (新型コロナウイルス感染症対策支援事業)	私	20	-	9,171	4	-	1,229	25	-	12,500
保育所等業務効率化推進事業	私	-	-	-	5	-	3,417	5	-	2,235
延長保育促進事業 (短時間保育)	公	38	7,578	-	38	6,572	-	34	4,769	-
	私	21	1,901	13,109	22	1,742	12,239	27	5,423	18,139
延長保育促進事業 (標準時間保育)	公	38	5,590	-	38	5,639	-	34	3,129	-
	私	17	22,808	4,478	18	22,423	6,898	22	31,751	7,234
保育所地域活動事業	公	29	4,199	-	30	3,971	-	28	3,189	-
	私	13	14,014	3,042	14	10,138	3,418	18	18,663	4,701
未満児保育事業	公	38	(実利用者549)	-	37	(実利用者549)	-	34	(実利用者398)	-
	私	21	(実利用者499)	155,746	21	(実利用者483)	155,746	25	(実利用者635)	182,731
一時預かり事業	公	15	3,473	-	15	3,347	-	12	2,192	-
	私	4	309	10,428	5	583	12,334	8	1,540	20,992

※新型コロナウイルス感染症対策支援事業は令和3年度からの繰越事業

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

私立保育園等が円滑に事業を実施できるよう、各種補助金の交付要件等を整理し、引き続き保護者ニーズに対応した多様な保育サービスを提供する。

決算書 (P208～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	特別保育事業		

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
延長・一時保育にかかる委託料等 60,932
保育環境改善等事業補助金等 2,585

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	公立保育所施設整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
49,556	49,343			46,600	2,661 (繰越金功)	82
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	213			202	11	

【目的】

保育園施設の老朽化や未満児の入園増、保育ニーズの多様化などに対応するため、公立保育園の民間移管を含めた適正配置を検討し、再編及び改築等を行う。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和4年度目標

保育園の再配置等に係る計画(第3期)の計画期間が令和4年度までであることから、今後の適正配置を検討し、令和5年度から実行可能な状態にする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・今後の保育園の適正配置の検討
公立保育園全園の保護者に対するアンケート調査及び市内で保育園等を運営する法人などに対する公立保育園の民間移管に関する意向調査の実施
- ・第1期から第3期までの計画に基づく取組の検証
これまでの計画に基づく取組を通じて明らかになった保育園における課題の整理等
- ・旧小猿屋保育園アスベスト含有調査の実施
閉園した旧小猿屋保育園における跡地の処分に向けたアスベスト含有調査の実施
- ・かすが保育園建物表題登記用図面の作成
かすが保育園における建物の無償譲渡に伴う表題登記図面の作成
- ・旧中央保育園擁壁改修工事の実施(繰越明許)
閉園した旧中央保育園周辺における崖地崩落の未然防止を図るため、擁壁改修工事を実施

○目標達成状況

- ・第4期計画を策定する準備として基礎調査や分析を行うことに重点を置き、全体スケジュールの見直しを行ったことから、令和5年度から実行可能な状態にすることはできなかった。

決算書 (P208～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	公立保育所施設整備事業		

【事業の成果】

- ・保護者アンケートや法人への調査等の結果を踏まえ、これまでの計画に基づく取組の検証を行った上で、次期計画の基本方針を「安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整える」と定め、「統合・再編」と「民間移管」の手法により同計画を推進することとした。
- ・閉園した保育園における跡地の利活用等に向けた調整や令和4年4月に民間移管した保育園の運営支援を適切に実施した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

令和5年度中の第4期計画策定に向け、保護者や地域との協議や意見交換を引き続き実施することを通じ、適正配置に向けた枠組みやその手法に関する具体的な取組の検討を確実に進める。

【執行残額について】

○入札差金

- ・アスベスト含有調査委託料及び登記図面作成委託料 202

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
消耗品費、通信運搬費及び擁壁改修工事 11

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和 4 年度所管は保育課)
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
79,090	68,803	9,073	9,073		5,979 (使用料)	44,678
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	10,287				10,287	

【目的】

子育て中の保護者のリフレッシュや急病など緊急又は一時的な保育ニーズに応えるため、24 時間体制の保育サービスを提供する。

令和 4 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 4 年度目標

緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 対象者

市内に住所を有する生後 8 週間から就学前までの乳幼児で、保護者が、疾病、災害、リフレッシュ等により緊急又は一時的に保育することができないと認められる児童

(2) 利用時間・使用料

区分	利用時間	使用料
昼間保育	午前 7 時から 午後 6 時まで	3 歳未満児：5 時間未満 700 円、5 時間以上 1,400 円 3 歳以上児：5 時間未満 500 円、5 時間以上 1,000 円
夜間保育	午後 6 時から 午後 10 時まで	800 円
昼夜間保育	午前 7 時から 午後 10 時まで	3 歳未満児：5 時間未満 1,500 円、5 時間以上 2,200 円 3 歳以上児：5 時間未満 1,300 円、5 時間以上 1,800 円
24 時間保育	宿泊を伴う保育	3,000 円 (午後 4 時から翌日午前 8 時までの利用は 2,000 円)

※上記区分の説明

昼間 午前 7 時以降に登園し、午後 6 時までに降園した者

夜間 午後 6 時以降に登園し、午後 10 時までに降園した者

昼夜間 午前 7 時以降に登園し、午後 6 時から午後 10 時までの間に降園した者

24 時間 全日(宿泊を要するものに関し、連続 24 時間利用できる。)

決算書 (P210～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

- (3) 委託先
株式会社リボン (令和3年度から令和5年度まで)

<利用実績> (単位：人)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
昼間保育		7,550	7,566	5,866
	5時間未満	2,377	2,460	2,169
	5時間以上	5,173	5,106	3,697
夜間保育		44	15	53
昼夜間保育		400	287	252
	5時間未満	64	50	113
	5時間以上	336	237	139
24時間保育		21	7	5
合 計		8,015	7,875	6,176
1日当たりの利用者数		22	22	17

○目標達成状況

保護者の急な勤務や通院、リフレッシュなど、緊急又は一時的な児童の受入れに柔軟に対応し、安心して児童を預けることができる環境を常時整えた。

【事業の成果】

令和4年度も無休で開園し、年間延べ6,176人の利用者に対し、ニーズに対応した保育サービスを提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も適切な施設の維持管理に努め、児童を安全に保育できる環境を整備する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
- ファミリーヘルプ保育園運営業務委託料 10,162
- 需用費、役務費及び使用料等 125

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	病児・病後児保育室運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
78,079	72,379	20,739	20,739		6,420 (繰入)	24,481
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,700				5,700	

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう病気の児童を一時的に保育できる環境を整える。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和4年度目標

病児・病後児保育室の利用申込みに対して、100%の受入れを行う。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容	箇所数
病児保育事業	当面、症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。 また、病児保育室の看護師等が、保育園等で体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、医療機関での受診後に一時的に保育する。	民間1施設 (委託)
病後児保育事業	病気の回復期にあり、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。	公立2施設

○目標達成状況

利用要件に合致する全ての利用希望に対応し、保護者の子育てと仕事の両立を支援する環境を整えた。また、保育園等で体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、医療機関での受診後に一時的に保育する体制を整えた。

決算書 (P210～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課 (令和4年度所管は保育課)
事業名	病児・病後児保育室運営費		

【事業の成果】

- ・病児・病後児保育合わせて年間延べ3,309人の児童を受け入れ、保護者が安心して子育てができる環境を維持することができた。
- ・保育園等への病児の迎えを行う体制を構築することで、保護者の子育てと仕事の両立を支援する環境を整えた。
- ・病児保育については、事業規模に応じた固定経費を反映した委託料を積算していることで、受託者が職員体制を維持しながら事業を継続することができた。

<利用実績>

事業名	区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度 ()内は迎え利用者		
		箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料
病児保育事業	私	1	1,201	46,008	1	3,018	40,858	1	3,027 (0)	46,973
病後児保育事業	公	2	179	-	2	546	-	2	282	-
合計		3	1,380	46,008	3	3,564	40,858	3	3,309 (0)	46,973

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も病児・病後児保育を提供して保護者を支援するとともに、ニーズを踏まえた施設の在り方や病児保育事業の迎えの利用促進について検討する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
会計年度任用職員の報酬等 2,971
需用費、役務費 227
施設管理委託料及び病児保育事業運営委託料 1,597
自動車借上料、備品購入費等 905

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	子育てひろば運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
110,446	109,138	36,802	36,802			35,534
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,308				1,308	

【目的】

子育て中の保護者や乳幼児に、地域で安心して過ごす場や子育て情報を提供するなど、保護者の子育て不安の軽減を図り、楽しく子育てができる環境づくりを推進する。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<子育てひろばの状況>

事業名	事業内容	箇所数
子育てひろば	未就園児の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う。	公立保育園 8園 私立保育園 13園(委託)

<利用実績>

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数
公立	11	23,240	10.7	10	18,460	7.7	8	10,906	5.6
私立	11	20,881	10.7	11	19,192	7.6	13	23,578	8.1
合計	22	44,121	10.7	21	37,652	7.6	21	34,484	7.1

決算書 (P210～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	子育てひろば運営事業		

【事業の成果】

子育てひろばを市内 21 か所において開設し、地域において親子のふれあいの場、保護者同士の交流の場を提供したほか、子育て支援情報の提供や保健師等による子育て相談を開催するなど、保護者の子育てに対する不安感や孤立感の緩和が図られるよう支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

少子化や共働き世帯の増加による保育園入園率の増加の影響もあり、子育てひろばの利用者数は減少傾向にあることから、利用実態や地域の実情を踏まえた適正な配置や子育て環境の変化に伴う保護者ニーズを踏まえた事業運営を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
会計年度任用職員の報酬等 1,202
修繕料、消耗品費等 106

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	母子生活支援施設運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
39,246	20,602	10,897	5,449			4,256
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	18,644			1	18,643	

【目的】

生活の支援が必要な母子世帯の入所・保護を私立母子生活支援施設に委託し、早期に自立できるように支援する。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子生活支援施設の入所状況 (各年度3月1日現在)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
措置世帯数	9	7	2
措置人数	23	18	8

(2) 委託料及び措置世帯数等

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
委託料	34,515	28,370	19,927
月平均措置世帯数	10	8	4
月平均措置人数	25	20	12

(3) 補助金及び上越市措置世帯数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助金	1,597	1,127	546
月平均措置世帯数	6	4	2

決算書 (P210～P211)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	母子生活支援施設運営費		

【事業の成果】

運営に要する経費の一部を補助することにより、母子の自立に向けた支援を維持することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

生活の支援が必要な母子世帯に対し、関係機関、関係課と連携して早期に自立できるよう適切な支援を行う。

【執行残額について】

○入札差金

・委託料 1

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる残

委託料 17,666

補助金 864

普通旅費、有料道路使用料 113

(単位：千円)

決算書 (P210～P213)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
99,983	94,538	5,481	41,412		1,346 (繰入金)	46,299
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,445				5,445	

【目的】

ひとり親家庭の保護者等に対し、医療費や資格取得に係る経費を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、就労を支援するなど、自立に向けた支援を行う。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 ひとり親家庭等医療費助成事業 87,013

○実施内容、これまでの経過等

ひとり親家庭等の児童及びその児童を監護する母若しくは父、又は父母以外の養育者の医療費について、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する(所得制限あり)。

※一部負担金:入院1,200円/日、通院530円/回(同一医療機関で1か月5回目以降は無料)

※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生の一部負担金は、子ども医療費で助成を行い、無料としている。

<助成件数及び助成額>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
助成件数	35,139	36,281	36,003
助成額	79,347	82,019	82,487

2 ひとり親家庭自立支援事業 7,525

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子・父子自立支援員

ひとり親家庭の母又は父の精神的、経済的な安定を図るため、関係機関と連携をしながら、自立に必要な情報提供や相談等を行うとともに、自立に向けたプログラムの作成を行うなど、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自立支援プログラム策定件数	4	3	8
うち、就職につながった件数	3	2	3

決算書 (P210～P213)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

(2) 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭等の母又は父の主体的な能力開発を支援するため、教育訓練講座受講料の一部（受講料の6割相当額）を支給する。

※ハローワークからの支給額により市の支給額に変動あり。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給付人数	3	10	6
給付額	187	834	323

(3) 高等職業訓練促進給付費

看護師、介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で修学するひとり親家庭等の母又は父に対し、48月を上限に、月額100,000円（市民税非課税世帯）、又は月額70,500円（同課税世帯）を支給する。ただし、最終年度は40,000円を上乗せし支給する。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給付人数	4	4	5
給付額	4,214	4,268	4,799

(4) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金

ひとり親家庭の親又は子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、受講開始時に受講費用の3割、修了時に1割、試験に合格した時に2割を支給する。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給付人数	0	0	0
給付額	0	0	0

【事業の成果】

自立を希望するひとり親家庭等へ医療費を助成することで、経済的負担の軽減が図られるよう支援するとともに、必要に応じて、資格取得に対する給付金を支給するなど就労を支援した。

また、母子父子自立支援員がひとり親家庭の保護者の相談内容に応じて、自立に必要な情報提供及び就労を支援した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、ひとり親家庭等に対し、現況届の通知時に各種給付金等に関するチラシを同封するとともに、市ホームページの活用、手当や医療費の申請に係る相談時における周知などにより、自立に向けた取組を進めていく。

なお、ハローワークとも連携しながら就労の支援を進めていく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
- 扶助費、委託料 4,097
- 補助金 1,089
- 委託料、費用弁償等 259

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	児童館運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,476	3,428					3,428
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	48				48	

【目的】

児童が仲間づくりや自発的な活動を通して、心身ともにすこやかに成長する環境をつくる。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 施設名 諏訪児童館、名立児童館
- (2) 利用対象 低学年児童等
- (3) 管理体制 各児童館に児童指導員2人を配置
(放課後児童クラブ併設の諏訪児童館は、クラブ支援員が兼務)
- (4) 開設時間

曜日	時間
月曜日から金曜日まで	下校時から午後5時まで
土曜日	午前9時から午後5時まで

- (5) 休館日 日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで
- (6) 延べ利用者数

児童館名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
諏訪児童館 (放課後児童クラブ併設)	379	218	318
名立児童館	1,481	1,460	1,518
合計	1,860	1,678	1,836

【事業の成果】

施設管理や遊びの見守りなど児童の安全を確保するとともに、児童指導員による季節にあわせた遊びを通じて、子どもたちの自主性や創造性を培った。

決算書 (P212～P213)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	児童館運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

適切な施設管理や遊びの見守りなどを行い、児童が安全に遊べる環境を提供する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
修繕料、消耗品費等 48

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,974	7,943	2,600	2,600			2,743
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	31		6		25	

【目的】

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、地域における子育ての相互援助活動を支援する。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和4年度目標

依頼会員からのニーズに対応できるよう提供会員を確保するとともに、養成講座などを通じて提供会員の資質向上を図る。また、所得の少ない世帯の保護者に対し利用料の助成を継続するとともに、集団保育等が困難な病児の預かりを試行的に実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 設置場所 オーレンプラザこどもセンター内
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 休館日 第2・4火曜日(祝日の場合はその翌日)
12月29日から翌年1月3日まで
- (4) 運営体制 特定非営利活動法人マミーズ・ネットに運営業務を委託
アドバイザー：2人、サブリーダー：7人
- (5) 利用料等 依頼会員から提供会員への支払額
700円/時間(早朝、夜間、土日祝日は800円/時間)
- (6) 利用料の助成

	区分	基本料金	助成額
生活保護世帯	平日午前7時～午後7時	700円/時間	全額
	上記以外	800円/時間	
市民税非課税世帯	平日午前7時～午後7時	700円/時間	500円/時間
	上記以外	800円/時間	

- (7) 対象児童 0歳から満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童

決算書 (P214～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

(8) 主な活動内容

- ・ 保育園等への児童の送迎
- ・ 保護者の病気及び急用時における預かり

(9) 登録会員数及び活動回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録会員数	812	858	895
依頼会員	493	530	556
提供会員	256	261	266
両方会員	63	67	73
延べ活動回数	1,229	1,844	2,163

(10) 援助活動以外の取組等

- ・ 病児対応に係る提供会員養成講座：6回開催
- ・ サブリーダー会議：5回開催
- ・ フォローアップ講習会：1回開催
- ・ 情報交換会、会員交流会、事業PR講座：各1回開催
- ・ 会員募集活動：こどもセンターイベント参加者や保育園等の保護者会、各種団体等を対象に説明会の開催等（47回）
- ・ 提供会員養成講座：4回開催
- ・ センターだよりの発行：2回

○目標達成状況

- ・ 提供会員を確保するため、広報上越に提供会員養成講座の記事を掲載したほか、各種団体等を対象に会員募集活動を行い、令和3年度と比較し、5人増やすことができた。
- ・ 依頼会員のニーズに応じた提供会員の調整を行い、依頼は全て受けることができた。
- ・ 利用料の助成について市民税非課税世帯から29件の申請があり、助成をすることで仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進できた。
- ・ 集団保育等が困難な病児の預かりについて、対応可能な提供会員を32人確保し、受入体制を整えることができた。

【事業の成果】

様々なニーズに応じた子育て支援ができるよう、地域住民の協力を得ながら提供会員の確保を図り、仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことのできる環境づくりを推進した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

新型コロナウイルスの5類への移行に伴い、活動回数の増加が見込まれることから、令和5年度に拡充した利用料の助成や提供会員への補助制度について広く周知し、地域における相互援助活動を推進していく。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、研修会が中止になったことによる残 6

○その他

- ・ 当初の見込みを下回ったことによる残
助成金 24
- ・ 事業実施に伴う端数 1

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	こどもセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
54,649	54,602	18,889	15,349		778 (譲入金)	19,586
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	47	7			40	

【目的】

子どもと保護者が気軽に集い、交流等を促進することにより、子どものすこやかな育ちを支援するとともに、子育てへの不安感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進する。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<施設の概要>

区分	オーレンプラザこどもセンター	市民プラザこどもセンター
利用対象	小学3年生までの児童とその保護者	小学校就学前児童とその保護者
開設時間	午前8時30分から午後5時まで	
休館日	第2・4火曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで	第3水曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・利用者支援事業 ・一時預かり事業 ・ファミリーサポートセンター事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・オーレンプラザこどもセンターで実施する各種事業の利用に関する問合せへの対応
運営体制	特定非営利活動法人マミーズ・ネットに運営業務を委託	

1 地域子育て支援拠点事業 39,728

(1) 事業内容

- ・子育て親子や保護者同士の交流の場の提供と交流の促進：通年実施
- ・子育て相談：通年実施(保健師等による専門的な相談窓口の開設：29回)
- ・ベビー健康プラザ：12回開催
- ・子育てセミナー：9回開催
- ・おしゃべり会：28回開催
- ・子育て講座(個人向け)：8回開催
- ・保育ボランティア養成講座：1回開催
- ・子育て情報の収集・発信(子育て応援ステーションの更新、センターだよりの発行)
- ・ふちベビー健康プラザ：34回開催
- ・すくすくプラザ：3回開催
- ・オンラインおしゃべり会：6回開催
- ・子育て講座(団体向け)：1回開催

決算書 (P214～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	こどもセンター運営事業		

(2) 延べ利用者数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
オーレンプラザこどもセンター	45,241	48,966	57,686
市民プラザこどもセンター	33,285	35,006	35,612
合計	78,526	83,972	93,298

2 利用者支援事業 7,081

(1) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 事業内容

- ・利用者のニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援の実施
- ・保育園、一時預かり等の利用(空き)状況の把握と情報提供、関係機関との調整
- ・子育てに関するハンドブックの発行：1回(4,500冊)
- ・利用者支援セミナー(保育園等の入園、産後の暮らしセミナー)：5回開催
- ・出張info 13区の子育てひろば：8回開催

3 一時預かり事業 7,793

(1) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 事業内容 保護者の就業やリフレッシュ等に対応した一時的な保育を行う。

(3) 利用対象 市内に住所を有するおおむね生後7か月から就学前までの乳幼児

(4) 利用者負担金

区分	金額	区分	金額
3歳未満児	5時間未満 700円	3歳以上児	5時間未満 500円
	5時間以上 1,400円		5時間以上 1,000円

(5) 利用実績

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ利用者数	888	866	880

【事業の成果】

令和4年度に実施した利用者アンケート調査では、利用目的に対する満足度で「満足」、「やや満足」と回答した人の割合は97.6%で、高い満足度を得られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

新型コロナウイルスの5類への移行に伴い、利用者数の増加が見込まれることから、引き続き、実施事業内容や運営等について委託団体と協議を行いながら、子どもの遊びの場の継続的な開設と利用者ニーズに即した各種講座や子育て支援を実施する。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・市民プラザこどもセンターのプロバイダー契約見直しに伴う電話回線使用料の残 7

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
会計年度任用職員の報酬、消耗品費等 40

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	児童遊園管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,168	6,106				9 (繰入)	6,097
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	62				62	

【目的】

児童に健全な遊びの場を提供し、地域における子育てを支援する。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 設置場所 74か所

区分	高田区	金谷区	春日区	安塚区	大島区	牧区
設置数	1	1	2	1	1	2
区分	柿崎区	大潟区	頸城区	中郷区	板倉区	名立区
設置数	14	6	31	9	3	3

(2) 事業内容

- ・専門業者による遊具の点検：66基（全186基のうち）
※専門業者による精密点検を実施（3年サイクルで全遊具を点検）
- ・市職員による全遊具の定期点検を年3回（4月、7月、9月）実施
- ・修繕 遊具：6基、トイレ設備等：8か所
- ・撤去 遊具：9基、水道設備：1か所

【事業の成果】

定期的な遊具点検や必要な遊具等の修繕、草刈りなど地域と行政が一定の役割分担の下で、適正な維持管理を行い、児童に安全・安心な遊びの場を提供した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

地域の児童数の減少や遊び方の変化により、児童遊園を利用する児童は減少傾向にあり、利用実態の把握に努めながら適切な管理を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
消耗品費、修繕料等 62

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	こどもの家事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
23,987	23,984					23,984
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3				3	

【目的】

地元町内会に譲渡した旧こどもの家において、地域と行政が一定の役割分担の下で、子どもたちに安全・安心に遊ぶことのできる場を提供する。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 事業内容

- ・実施場所 旧こどもの家 (33 か所)、公民館 (1 か所)
- ・利用対象 おおむね3歳以上15歳以下の児童
- ・使用料 無料
- ・管理体制 町内会等の推薦による管理員を各施設に1人配置
- ・実施時間

曜日	時間
月曜日から金曜日まで	午後3時から午後5時まで ただし、児童の長期休暇期間は、午後1時から午後5時まで
土曜日	午後1時から午後5時まで

- ・休館日 日曜日、祝日、8月13日から15日まで、12月29日から翌年1月3日まで
- ・利用状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ利用者数	42,146	48,674	45,330

※新型コロナウイルス感染症の影響により小学校及び中学校が学級閉鎖等を行った場合、該当する学校区内のこどもの家を学級閉鎖等の期間にあわせて閉鎖

※令和3年度から日ごとの集計を延べ人数から実人数に変更

決算書 (P214～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	こどもの家事業		

【事業の成果】

地元町内会に譲渡した旧こどもの家において、地域と行政による一定の役割分担の下で、放課後等の子どもの居場所の一つとして、健全な遊び場を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

放課後等の児童の安全で安心な居場所として、適切に事業の管理を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
消耗品費等 3

(単位：千円)

決算書 (P214～P217)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,438	6,414				92 (使用料、雑収入)	6,322
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	24			10	14	

【目的】

世代間の交流が促進される地域社会の形成に寄与するとともに、地域による子育てを促進する。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 設置場所 上越市南本町3丁目2番26号
(ふれあい広場、自由広場、世代間交流サロン、研修室、調理室)
- (2) 利用時間 午前9時30分から午後6時まで
- (3) 休館日 火曜日、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで
- (4) 管理体制 南本町3丁目を始め周辺9町内会等で構成する南三世代交流プラザ運営協議会に管理運営業務を委託
- (5) 維持管理
 - ・エレベーター、冷暖房機器、消防用設備等の点検
 - ・事務室エアコン室外機修繕、防火扉自動閉鎖装置修繕 ほか
- (6) 利用実績

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ利用者数	9,121	9,424	13,836

【事業の成果】

設備の保守点検や必要な修繕を行い、どの世代においても安全で安心して利用できる施設として運営した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

平成13年の開館から22年が経過していることから、計画的に機器の更新や維持管理を行っていく。

決算書 (P214～P217)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

【執行残額について】

○入札差金

・印刷製本費 10

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる残
光熱水費、通信運搬費等 14

(単位：千円)

決算書 (P216～P217)	3 款 2 項 5 目 若竹寮管理運営費	所管課等	こども政策課 (令和 4 年度所管はこども課)
事業名	若竹寮管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
235,648	222,849	5,445	191,678		4,539 (負担金)	21,187
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	12,799			1,389	11,410	

【目的】

何らかの事情により社会的養護が必要な児童を養護し、入所児童一人一人の生活状況に対応した養育を行うとともに、自立のための援助を行う。

令和 4 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 施設の概要

名称	若竹寮
位置	上越市御殿山町 14 番 35 号
設置目的	何らかの事情により、社会的養護が必要な児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した人に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的として設置 (昭和 31 年開設、平成 25 年 10 月新築移転)

(2) 指定管理の状況

導入開始年度	平成 29 年度
指定管理者名	社会福祉法人みんなでいきる
指定期間	令和 4 年度から令和 8 年度まで

決算書 (P216～P217)	3款2項5目 若竹寮管理運営費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	若竹寮管理運営費		

○施設の管理実績

・入所児童の状況

<学年別>※各年度3月1日時点

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
未就学児童	4	9	6
小学生	11	13	17
中学生	12	8	5
高校生	16	10	11
その他	1	0	0
合 計	44	40	39

<構成市別>※各年度3月1日時点

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上越市	33	32	35
糸魚川市	6	6	2
妙高市	5	2	2
合 計	44	40	39

<退所児童の進路状況>

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
退所児童数	6	12	8
家庭復帰	1	4	3
進 学	3	1	2
就 職	2	1	2
その他※	0	6	1

※施設変更など

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
				予 算	実 績
①収入		201,758	194,460	221,449	201,662
②支出	管理運営業務委託料	210,127	207,523	214,429	204,423
	修繕料	329	2,118	1,400	527
	工事請負費	3,278	-	22,656	12,572
	備品購入費	-	146	2,189	2,793
	エネルギー価格高騰補填金	-	-	2,532	2,003
	その他	1,247	128	10	531
合 計		214,981	209,915	243,216	222,849
③公費投入額(②-①)		13,223	15,455	21,767	21,187

決算書 (P216～P217)	3款2項5目 若竹寮管理運営費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	若竹寮管理運営費		

<参考>指定管理料の増減額

導入前の過去3か年の決算額の平均額	①	175,191
令和4年度の指定管理料(委託料)	②	204,423
指定管理料の増減額	②-①	29,232

※児童養護施設措置費保護単価の見直し等により、措置費が増額となったため

○指定管理者の収支状況等

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
				計 画	実 績
①収入	寄附金、職員給食代等	6,847	10,516	2,652	14,925
	管理運営業務委託料	210,127	207,523	207,530	204,423
	エネルギー価格高騰補填金※	-	-	-	2,003
	合 計	216,974	218,039	210,182	221,351
②支出		224,752	205,989	210,182	208,935
差引(①-②)		△7,778	12,050	0	12,416

※エネルギー価格の高騰に伴い、電気及び都市ガス料金が急激に上昇していることから、協定に基づき増加分を補填したものの。

【事業の成果】

- ・設置者である市が、関係機関との連絡調整会議を開催するとともに、定期的に寮を訪問することで入所児童一人一人を取り巻く課題や問題を把握し、児童のすこやかな成長に向けた適切な施設運営を維持することができた。
- ・専門職員の面談が必要と思われる児童について、若竹寮の心理担当職員が定期的に面談を行ったほか、児童相談所及びすこやかなくらし包括支援センターの専門職員による面談、施設職員へのアドバイスをを行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・入所児童に寄り添った養育を行い、すこやかに育てていくため、設置者として指定管理者と日々の情報共有を図るとともに、関係機関との連絡調整会議を開催するなど、児童一人一人の生活状況に対応した養育につなげる。
- ・入所児童のすこやかな成長のため、児童相談所やすこやかなくらし包括支援センターなどの関係機関・部署との連携を継続して行う。

【執行残額について】

○入札差金

- ・工事請負費 1,389

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残委託料 10,006
- ・修繕料、エネルギー価格高騰補填金等 1,404

(単位：千円)

決算書 (P216～P219)	3 款 2 項 6 目 こども発達支援センター運営費	所管課等	幼児保育課こども発達支援センター (令和4年度所管はすこやかなくらし包括支援センター、こども発達支援センター)
事業名	こども発達支援センター事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
26,397 【26,615】	21,459				9,364 (諸収入)	12,095
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,938				4,938	

【目的】

発達に遅れ等のある子どもへの療育や子どもの成長や発達に応じた保護者への支援を通して、子どものすこやかな育ちを育む。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 児童発達支援事業 21,415

○令和4年度目標

私立保育園や幼稚園等における保育所等訪問支援の利用促進を図るため、集団生活への適応に配慮が必要な子どもへの関わり方についての研修会を実施する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 国の制度に基づく障害児福祉サービスとしての事業

- ・障害児相談支援として、子どもの成長の状況を確認しながら、障害児支援利用計画を作成し、適切なサービスの提供につなげた。
- ・児童発達支援として、子どもの特性に合わせた療育(親子療育、個別・小集団療育)を行った。
- ・保育所等訪問支援として、保育園等を訪問し、保育士などと情報共有・連携し、集団生活での配慮を要する子どもが適応する環境を整えるよう、支援した。

<利用者数・延べ件数>

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
障害児相談支援	利用者実人数	49	42	39
	延べ件数	187	157	140
児童発達支援	利用者実人数	56	50	42
	延べ件数	771	647	522
保育所等訪問支援	利用者実人数	-	11	17
	延べ件数	-	110	194

決算書 (P216～P219)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	幼児保育課こども発達支援センター (令和4年度所管はすこやかなくらし包括支援センター、こども発達支援センター)
事業名	こども発達支援センター事業		

(2) 市独自事業

- ・子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者への相談を行うとともに、発達に遅れ等のある子どもへの療育を行った。
- ・保育士や臨床心理士がチームとなって市内の保育園等全園を訪問する保育園等巡回相談を通して、気になる子どもの様子を確認しながら助言等を行った。
- ・休日相談会を実施し、支援が必要な子どもを発達相談等につなげた。

<利用者数・延べ件数>

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
発達相談	利用者実人数	507	562	525	
	延べ件数	1,310	1,619	1,577	
療育	親子療育	利用者実人数	31	32	21
		延べ件数	689	885	517
	個別・小集団療育	利用者実人数	334	325	344
		延べ件数	4,936	4,872	4,460
保育園等巡回相談		実施件数	149	142	151
休日相談会		実施回数	1	1	1
		参加親子	6組 (12人)	3組 (6人)	7組 (17人)

○目標達成状況

保育園等の保育士などを対象に、集団生活への適応に配慮が必要な子どもへの関わり方に関する研修会を1回開催し、私立保育園や幼稚園等における理解を促し、保育所等訪問支援の利用を促進した。

2 一時保育支援事業 44

○令和4年度目標

子どもの特性に応じた配慮を行い、一時保育中の事故やけがを防止する。

○実施内容、これまでの経過等

こども発達支援センターを利用する未就園児を対象に一時保育を行い、保護者の負担軽減を図った。

<利用実績>

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用児童実人数	8	8	3
利用児童延べ人数	59	61	7

○目標達成状況

子どもの特性を把握した上で、一時保育を実施し、事故やけがを未然に防いだ。

決算書 (P216～P219)	3 款 2 項 6 目 こども発達支援センター運営費	所管課等	幼児保育課こども発達支援センター (令和 4 年度所管はすこやかなくらし包括支援センター、こども発達支援センター)
事業名	こども発達支援センター事業		

【事業の成果】

保育園等との連携により、発達に遅れ等のある子どもに対し必要な支援を行ったほか、発達等に不安を抱える保護者の相談に応じ、子どものすこやかな育ちを支援することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

令和 5 年 4 月から職員を福祉交流プラザ内のこども発達支援センターに相談支援を集約しつつ、療育支援においては分室に職員が出向いて対応しているが、今後も、複数の職員によって子どもの特性や発達状況等を把握し適切な療育を実施するため、分室の見直しを進める必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
現業会計年度任用職員給料及び共済費等 4,938

(単位：千円)

決算書 (P224～P227)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
747,768	701,129		167,695		356 (繰入金)	533,078
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	46,639				46,639	

【目的】

妊産婦と子どもの医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進する。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 妊産婦医療費助成 52,832

○実施内容、これまでの経過等

妊産婦の医療費について、自己負担金を全額助成した。

<助成費内訳>

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
入院	助成件数	1,011	942	864
	助成額	39,888	36,024	32,826
通院 (調剤を含む)	助成件数	10,150	10,192	9,519
	助成額	20,046	20,517	19,340
合計	助成件数	11,161	11,134	10,383
	助成額	59,934	56,541	52,166

決算書 (P224～P227)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

2 子ども医療費助成 648,297

○実施内容、これまでの経過等

高校卒業相当の年齢までの子どもの医療費について、自己負担額の一部を助成した。

※本人実質負担額：入院 1,200 円/日

通院 530 円/回（同一医療機関で1か月5回目以降は無料）

※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生は無料

<助成費内訳>

区 分		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			うち一部負担金助成分		うち一部負担金助成分		うち一部負担金助成分
入 院	助成件数	1,165	858	1,265	913	1,058	680
	助成額	51,705	4,961	56,238	4,934	47,349	3,324
通 院 (調剤を含む)	助成件数	283,637	79,565	315,330	88,123	310,065	82,927
	助成額	501,052	55,650	583,827	65,417	577,771	58,022
合 計	助成件数	284,802	80,423	316,595	89,036	311,123	83,607
	助成額	552,757	60,611	640,065	70,351	625,120	61,346

【事業の成果】

小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生に係る医療費について自己負担額を全額助成し、また、その他の高校卒業相当までの年齢の児童に係る医療費について一部助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も適正に助成することができるよう、出生届、転入届等の手続にあわせて制度を周知する。

【執行残額について】

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる残

扶助費 44,222

委託料 2,011

職員手当、共済費等 406

(単位：千円)

決算書 (P226～P227)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	出産・子育て応援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
142,435	124,929	94,798	22,891			7,240
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	17,506			2	17,504	

【目的】

妊娠届出時から、「伴走型相談支援」として行う出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な相談、情報発信等の支援と、「出産・子育て応援ギフト」として行う経済的支援を一体的に実施することで、妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、支援する。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

項目	伴走型相談支援	出産・子育て応援ギフト
概要及び 実施時期	①面談による相談支援 ・妊娠届出時 ・妊娠8か月時(希望者等) ・出産後 ②随時の情報発信、相談対応	経済的支援 ・妊娠届出時、5万円 ・出生届出後、新生児1人につき 5万円
事業名	母子保健事業	出産・子育て応援事業
担当課	健康づくり推進課	こども政策課

＜出産・子育て応援ギフト支給対象者及び支給実績＞

区分	出産応援ギフト	子育て応援ギフト
支給対象者	妊娠を届け出て、面談による相談支援を受けた妊婦	新生児を養育する人で、面談による相談支援を受けた人
支給額	妊婦1人につき5万円	新生児1人につき5万円
支給者数	1,528	862
支給額	76,400	43,900

【事業の成果】

伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行うことで、相談支援を確実に受けってもらうきっかけの一つとすることができ、様々なニーズに即した必要な支援につながる体制を強化することができた。

決算書 (P226～P227)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	出産・子育て応援事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

国の出産・子育て応援交付金を活用し、伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施することにより、妊婦や子育て家庭に寄り添った支援の更なる充実を図り、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境の整備を進める。

【執行残額について】

- 入札差金
 - ・印刷製本費、委託料 2
- その他
 - ・当初の見込みを下回ったことによる残補助金 17,050
 - 郵便料、報酬等 454

(単位：千円)

決算書 (P226～P227)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	未熟児養育医療給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,398	6,003	2,412	1,206			2,385
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	395				395	

【目的】

生まれたときの体重が一定以下等により、入院を必要とする乳児に対し、その治療に必要な医療費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

令和4年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 制度概要

生まれたときの体重が2,000グラム以下又は2,000グラムを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、医師が入院養育を必要と認めた場合に医療費の一部を助成する。なお、自己負担金については、子ども医療費で助成を行っている。

(2) 給付期間

出生日から最長で1歳の誕生日前日まで

(3) 給付件数及び給付額等

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給付件数	83	41	68
給付人数	32	22	30
給付額	7,548	3,880	6,001

【事業の成果】

入院を必要とする乳児の医療費を助成することにより、その保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、指定養育医療機関と連携し、制度の対象となる保護者へ申請を勧奨するとともに、申請に基づいた医療給付費自己負担分の給付を行う。

決算書 (P226～P227)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども政策課 (令和4年度所管はこども課)
事業名	未熟児養育医療給付事業		

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
扶助費、委託料 395